

経営戦略事業評価調書（令和6年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和6年度の取り組み状況・実績	令和6年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;1 電力の安定供給&gt;</b>				
1	目標供給電力量	R6年度目標供給電力量:4億6,715万kWh	R6年度の供給電力量は、4億9,387万kWh(計画比105.7%となった)	B
2	電力システム改革への対応			
	ア 当面の対応	R6より容量市場の実需給が開始されることから、適切な対応を行い容量抛し金収入を確保する。また、非化石価値の有効活用を検討する。	容量市場においては、契約した供給力を確実に確保することで、ペナルティを受けることなく容量確保契約に基づく収入を満額確保しました。非化石価値の有効活用については、県内企業の脱炭素経営のモデルケースを創出するため、県営水力発電所に限定したFIT非化石証書を活用し、事業者のCO2排出量を削減する新たな取り組みを開始した。	B
	イ 基本契約満了後に向けた対応	令和6年度末に電力受給基本契約の満了に伴い、令和5年度に、新たな売電方法として、小売電気事業者が広く参加可能な電力量に分割し、入札した。その結果、契約先が3つと複数となったことから、契約先との発電計画の提出、電力料金の請求等の対応を適切に行う。	複数の契約先への発電計画の提出、電力料金の請求等の対応を適切に行った。また、R6年度から発電側課金が導入されたため、契約先との協議を行い、覚書を締結するなど適切な対応を行った。	B
3	発電施設・設備の計画的な更新・整備			
	ア 発電施設・設備の計画的な更新・整備	長期改修計画に基づき、発電施設・設備の計画的な整備を実施する。 R6年度は、西山発電所西山ダム3号洪水吐ゲート排砂路補修工事、奈良田第三発電所発電所周辺法面補強工事等を実施する。 また、湯島、琴川第一・第二発電所の改修工事を発注する。	長期改修計画に基づき、奈良田第三発電所発電所周辺法面補強工事等を実施した。また、西山発電所西山ダム3号洪水吐ゲート排砂路補修工事に着手するとともに、湯島、琴川第一・第二発電所の改修工事を発注した。	B
	イ 既設水力発電所の供給力の増強	既設発電所の大規模改修時に、最大出力のアップなどを検討し、最適な改修を行う。	湯島発電所において、発電電力量の増加は図れなかったが、設備規模の見直しによりFIT制度を最大限活用した収益の増大や設備のスリム化による維持管理費の低減化を図るなど、最適な改修工事を発注を行った。	B
4	自然環境への配慮			
	ア 河川維持流量の放流	引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努める。	引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努めた。	B
	イ 西山ダムの湖面拡大及び貯水容量回復	計画的に堆砂対策放流等を行う。	出水に合わせて3回の堆砂対策放流を実施した。また、22,000㎡の土砂搬出を実施した。	B
	ウ 特別産業廃棄物(PCB)の処理	高濃度、低濃度PCB含有有機物・汚染物とも、処理期限までに計画的に処理を進める。	低濃度PCBの計器用変成器2台、ポンピング5台、ドラム缶2本、ペール缶等4個の処理を行った。	B

経営戦略事業評価調書（令和6年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和6年度の取り組み状況・実績	令和6年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策	
項目	目標				
<b>&lt;2 グリーンイノベーションの推進&gt;</b>					
1 再生可能エネルギーの普及促進	ア 再生可能エネルギー安定利用と地球温暖化対策の促進	再生可能エネルギーを安定利用していくために、中周期蓄電システム、長周期蓄電システムの実証研究を継続していく。	中周期蓄電(ハイブリッド水素電池システム)については、国際的な電力調整市場に対応するため、産業用電池と自家発電機設備を米倉山に設置し、実証を行った結果、一次調整力及び二次調整力①相当に応動できる結果を得た。 長周期蓄電(P2Gシステム)については、工場へのP2Gシステム導入に向けた取り組みとして、サントリープロジェクト(Gi基金事業、16MW級)では白州工場の隣接地にP2Gシステムの構成機器を構築する現地工事をR6年2月に開始し、令和7年度稼働開始予定。このほか、福島県田村市で建設中のヒメジ理化学(株)田村工場において、半導体の製造に必要な石英ガラス製品の加工工場の脱炭素化と、製造した水素を周辺地域で利用する一連の水素利活用実証をR6年1月に開始した(P2Gシステム14.8MW以上を予定)。 一方で、小規模パッケージ化したP2Gシステムについては、大成ユーレック(株)のコンクリート部材工場に本システムの第1号機を設置しR6年8月から稼働開始。住友ゴム工業(株)のタイヤ製造工場に2号機を設置し、R7年度初めから稼働開始予定。 さらにP2Gシステムの国内外への展開を図るため、株式会社やまなしハイドロジェンカンパニー(YHC;R4年2月設立)核に取り組みを推進。 この他、東京都との間で締結した「グリーン水素の製造・供給に係る共同研究開発事業実施協定書」に基づき、水素製造設備等の設計・運用方法の開発、P2Gシステム(500kW)を合計3台設置し、モデルケースを創出する。 令和7年に1号機、2号機及び3号機は令和9年度の稼働を予定している。	B	
	イ 米倉山太陽光発電所PR施設を用いた普及啓発	次世代エネルギーについての情報発信、クリーンエネルギーや地球温暖化防止などに関するシンポジウム、学習イベント等を開催し、グリーンイノベーションの普及啓発を行う。	開館から10年以上が経過し、展示内容をその間のテクノロジーの進歩や次世代エネルギーに係る社会情勢の変化に対応させるべく展示内容のリニューアル(R5年10月より休館)を実施しR6年4月にリニューアルオープンした。 R6年度の来館者数は4,533人であった。	B	
2 「やまなし小水力ファスト10」の推進	地域資源を活用したエネルギー事業を推進するため、計画的に小水力発電所の建設を行う。 H25年度から採算性が見込める10箇所程度の建設を行う。R6年度は、1地点の調査に着手、1地点の関係者協議を行い、建設に着手する。	R5年8月に、6番目となるふじのしずく発電所が完成し、順調に運転を行っている。また、峡東水道企業団内施設の調査に着手し、7番目となる深城第二発電所の関係者協議を行い建設工事を着手した。	B		
3 新規水力発電所の開発の推進	新規水力発電所の開発調査を継続して行う。 流量調査、関係機関との協議を実施し、設計、協議、建設を行う。	調査を行っている水力発電所開発地点については、8地点中5地点について流量調査予定期間の10年を超えるため事業化に向けた検討を進めている。 また、各水道事業者へ小水力発電所の建設について聞き取りを行い、設計業務を発注した。	B		

経営戦略事業評価調書（令和6年度取り組み状況）

■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和6年度の取り組み状況・実績	令和6年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;3 経営の効率化・健全性の確保&gt;</b>				
1 組織、人材、定員及び給与	ア 効率的な組織の整備	事務・事業を効果的かつ効率的に執行できるよう、より柔軟に職員を配置する。	令和3年10月に策定した「企業局電気職及び技能労務職の要員計画」に従い、計画的に職員を採用するとともに、IoT/AIを活用する等、業務の効率化・合理化、外部委託化を進めた。 また、各所属の業務の進捗状況を勘案し、職員を配置した。	B
	イ 人材の確保・育成	発電業務を熟知し、経営感覚を備えた幅広い人材育成に努める。 ・職場研修の機会の確保・研修指導者の育成 ・外部機関の開催する研修への参加 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修の実施	・職場研修や外部機関が開催する研修を活用して、より専門的な知識を習得できる機会を確保した。 ・一般行政部門との人事交流を実施し、様々な経験や知識を得た人材を育成することで企業局の一層の経営基盤の強化を図った。	B
	ウ 定員管理の推進	効果的かつ効率的な事務・事業の執行体制が確立できるよう、適正な定員管理を行う。	県定数条例の範囲のもと、事業経営等の状況を総合的に勘案し、十分な執行体制が確立できる人員体制となるよう、適正な定員管理を行った。	B
	エ 企業職員の給与の適正化	県人事委員会の勧告を踏まえ、給与制度の適正な運用を行う。 企業従事手当は、5年に1度、企業局労働組合などと協議して、見直しを行う。	県人事委員会勧告を踏まえ、適正な給与制度の見直しを行った。	B
	オ 人事管理及び退職管理	管理職及び一般職を対象に人事評価を実施する。 退職者に対する就職先の届出など徹底した退職管理を行う。	管理職及び一般職を対象に公平公正な人事評価を実施し、個々の職員の意欲の向上、能力開発及び組織力の向上を図った。 県職員の退職管理に関する条例に基づき、退職者の就職先について把握し、適切な管理を行った。	B
2 財政基盤の強化・効率化	ア 財政基盤の強化	a 積立金の積立て 建設改良積立金、地域文化振興・環境保全積立金等の積立を継続する。 b 引当金の引き当て 退職給付引当金、賞与引当金、特別修繕引当金、修繕引当金を引き当てる。	a利益剰余金を、要綱で定められている地域文化振興積立金等へ合計で43億9,854万円余り積立てた。 なお、減債積立金については、企業債未償還残高までの積立が完了している。 b賞与引当金や修繕引当金を合計で3億888万円引き当てた。	B
	イ 事務的経費の縮減	個々の経費を適正に精査し、一層事務的経費を縮減する。	事務的経費の支出が8,942万円で、前年度比99.4%となった。(R5年度8,993万円) ※事務的経費=(消耗品費+旅費+雑費)	B 成長が見込まれる事業拡大に伴う事務的経費
	ウ 民間の資金・ノウハウの活用	更なる業務効率化のため、技術職員の技術力低下を来さない範囲で外部委託を検討する。	設備点検、測量・調査及び設計等について外部委託を発注し、業務の効率化を図った。	B
3 その他経営基盤強化	ア 早川上流域水源かん養林整備	本事業は、H20年度からR4年度までの15年間で早川上流域水源かん養林整備するものであり、計画どおり進んだため、森林環境部との協議によりR4年に終了している。	特になし	B
	イ 資産の有効活用	社債の購入による利息収入や、西山ダム堆積土砂の払い下げによる一定の収入を確保する。	社債購入により、預金より多い利息収入2,414万円を確保した。 また、約15,000m <sup>3</sup> の西山ダム堆積土砂の搬出を行い、186万円の収入を得た。	B

# 経営戦略事業評価調書（令和6年度取り組み状況）

## ■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和6年度の取り組み状況・実績	令和6年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策	
項目	目標				
4	資金管理・調達	発電施設・設備の整備等を自己財源の範囲内で実施できるよう資金管理に努める。	資金を管理し、自己財源により発電施設・設備の整備を実施した。	B	
5	ア 防災対策の充実	大規模地震発生時には、県及び企業局が策定した要領等に基づき、職員配備、発電所の停止操作、臨時点検等必要な措置を講ずる。	R6年度は、震度4の地震が1回あり県及び企業局の要領等に基づく対応を行った。	B	
	イ 危機管理の体制整備	<p>a 現場保安管理の充実強化 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、必要な改訂を行うなど、現場保安管理の充実強化を図る。</p> <p>b 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積 機器操作・運用マニュアルの見直し、故障・作業記録等をデータベース化して蓄積を行う。</p> <p>c 安全衛生教育の実施 労働安全衛生法を遵守し、各種研修を実施する。</p> <p>d 漏油対策の強化 漏油対策訓練を引き続き実施する。さらに、大規模改修工事では油脂を使用しない装置の採用、植物由来の油等の使用量の削減の検討を行う。</p> <p>e 周辺環境及び景観への配慮 できる限り音の少ない発電所の整備、周辺自然景観と調和する色への塗り替えなど景観対策を進める。</p> <p>f 法令遵守体制の整備 研修等を通じて法令遵守を周知徹底する。</p> <p>g 個人情報保護対策 条例に基づき、適正な管理等を行う。</p>	<p>a 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、組織変更及びGX hidroパーク(仮称)の建設に伴い、一部改訂を行った。</p> <p>b 機器操作・運用マニュアルを更新し、故障・作業記録等については最新情報を入力しデータの蓄積を行った。</p> <p>c 計画的に安全衛生教育に関する特別教育を受講した。</p> <p>d 西山ダムや藤木調整池において漏油対策訓練を実施した。</p> <p>e 対象となる工事はなかった。</p> <p>f 研修等を通じて法令遵守を周知徹底した。</p> <p>g 個人情報保護条例に基づき、適正な管理等を行った。</p>	B	

# 経営戦略事業評価調書（令和6年度取り組み状況）

## ■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和6年度の取り組み状況・実績	令和6年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;4 一般行政部門との連携&gt;</b>				
一般行政部門との連携	電気事業に支障のない範囲で一般会計への繰出しを行う。	一般会計へ7.0億円の繰り出しをした。 事業内訳は、子育て支援事業に2億円、環境保全関係事業に4,371万円、クリーンエネルギー推進事業に4,418万円、地球温暖化対策事業に3,106万円、教育関係事業に3億4,000万円、その他に4,105万円となっている。	B	
<b>&lt;5 投資・財政計画(収支計画)&gt;</b>				
1 投資試算(投資計画)	発電施設・設備の計画的な整備を行うため、7年間の計画期間中に、発電所建設・改良費約87億円と、修繕費約143億円を見込んでいる。このうち、R6年度は、発電所建設・改良費3億7,152万円、修繕費等14億4,352万円を見込んでいる。	発電所建設・改良費は3億1,778万円の支出(計画比85.5%)、修繕費等は20億8,626万円の支出(計画比144.5%)となり、計画的な改修を行った。	B	
2 財源試算(財源計画)	供給電力量は、H28年度の目標供給電力量4億7,000万kWhをベースに、10年間の発電所の整備等を踏まえ、R7年度には4億8,200万kWhを見込んでいる。 R5年度までの基本契約期間中、電力料収入は、営業費用を基に東京電力と協議して決定することになるが、減価償却費の減少に伴い、徐々に低下していくと見込まれる。また、R6年度以降は基本契約が終了するため、基本的に電力市場の単価が目安となるが、電力市場の動向が予測できないため、R5年度以前の契約が続くと仮定し算出し、7年間の計画期間中の収入の平均は、年間約39億円を見込んでいる。 R6年度については、供給電力量4億6,715万kWh、電力料収入は72億1,386万円余を見込んでいる。	供給電力量は4億9,387万kWhで計画比105.7%、電力量収入は75億9,836万円で計画比105.3%となった。	B	
3 投資・財政計画(収支計画)	7年間の収益的収入については、電力の安定供給により平均約43億円を見込んでいる。 収益的支出については、修繕費や職員給与費、減価償却費等により平均約37億円を見込んでいる。 R6年度は、7億7,890万円の黒字を見込んでいる。 資本的支出については、発電施設・設備の計画的な建設や、既存設備の大規模改修等を行うための費用として7年間の計画期間中に約87億円を見込み、建設改良積立金、中小水力発電開発改良積立金及び損益勘定留保資金を財源として充てることで対応する。また、企業債の償還には、積立が完了している減債積立金を充てていく。 R6年度は、5億4,314万円の支出を見込んでいる。	収益的収支については、43億5,489万円の黒字となり、計画の7億7,890万円に対し、35億7,599万円増(計画比559.1%)となった。 資本的支出については、5億4,314万円の支出見込みに対し、32億4,423万円の支出(計画比597.3%)となった。 不足する33億0,308万円については、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補てんした。 企業債については、減債積立金を財源とし、計画どおり2,162万円を償還した。	B	